

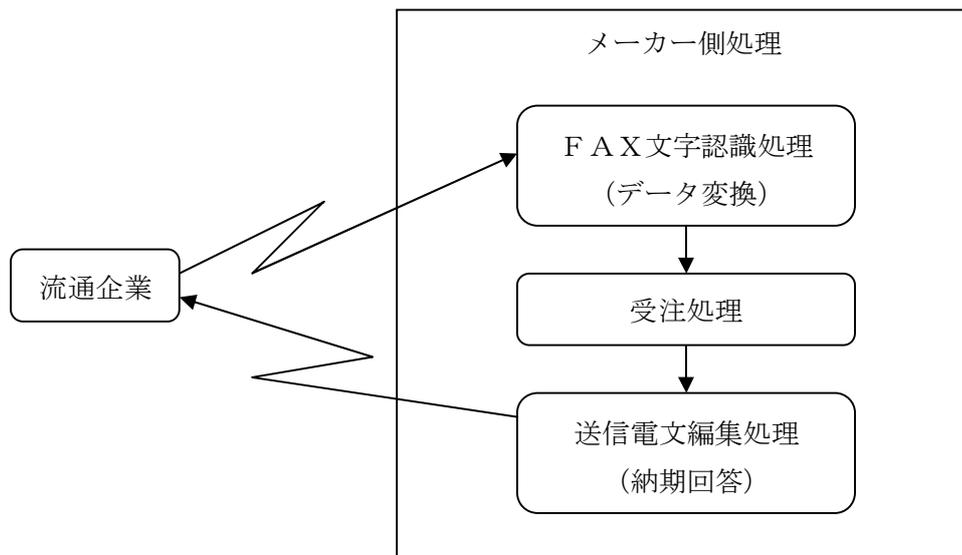
4-5. FAX-OCR

(1) 経過

受注業務の効率化を意図して、1993年よりFAX-OCRシステム利用による受発注業務の自動化に向けて、標準ルール策定の検討を開始しました。FAX利用の前提として、流通企業側からはメーカー毎の発注用紙及びその異なる記入方法の問題があり、またメーカーとしては独自帳票の作成、流通企業との調整が必要になるなどの問題が存在しました。そこで入力帳票の標準化を実施することにより、流通企業側には既存資産の有効活用及び発注業務の煩雑さからの開放が図られ、メーカーとしてはシステム拡張性の容易さ、システム構築コストの削減等の効果があります。

標準化にあたっては、E-VAN統一伝票E様式に準拠することとして、用紙（サイズ、記載事項、記入位置等）についての検討を行いました。

(2) 概要



流通企業側では既存の設備を活用して、比較的成本を負担せずに受発注業務の自動化を実現できるというメリットがあります。しかし昨今は情報ネットワーク技術の進展とともに、E-VAN、R-VAN、R-Webによる受発注システムが浸透してきています。

そのような状況の中で、FAX-OCRによる受発注システムは、多様化の選択肢の一つとしての補完的な役割を果たします。

標準化内容につきましては、『第4章 FAX-OCR標準化内容』を参照ください。

余白ページです